

融機関にやっていただく。その下に地銀などが結びつく。その下に顧客、これは企業だけです。企業が結びつく。これに別のCAで、相互認証をやることになりまますけれども、いまいった地方公共団体のネットワークが入ってくる。それで相互認証をやるということになると思います。

これはどういう形で認証がなされるかという形ですけれども、X社、Y社は国が全く違う、例えばブルガリアと香港というような企業であって、そこで全く面識もない、データもないまま取引に入るといった場合です。ウェブで検索して引っかかったというときです。こういう形で認証のルートが出来ていくわけです。

図66：認証モデル

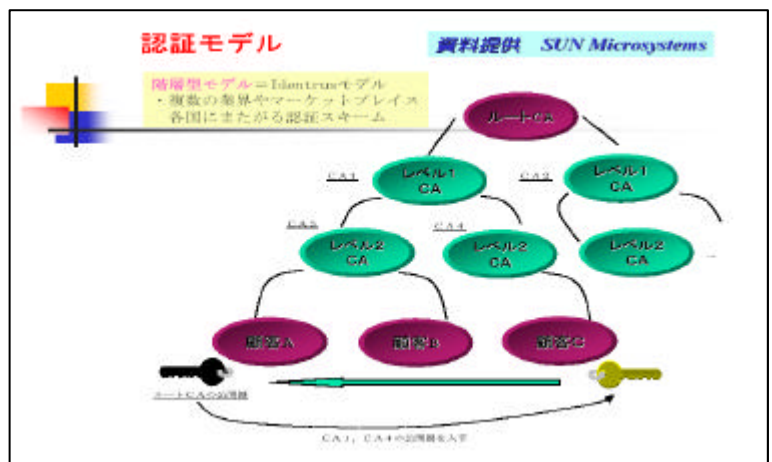
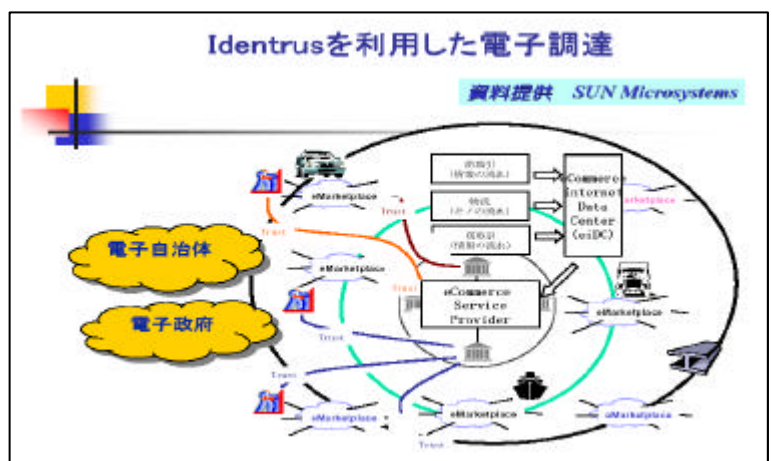


図67：Identrusを利用した電子調達

Y社は銀行が発行した証明書を受け取るのですけれども、よくわからないという形でメインバンクに問い合わせる。銀行間のネットワークで、また問い合わせる。A銀行は、けれどもB銀行がどういう銀行がよくわからないという形でアイドントラスに問い合わせる。アイドントラスの回答、

A銀行から回答が来たけれども、本当にA銀行は大丈夫かという形で、B銀行もわからないので、アイドントラスに問い合わせる。これで回答をY社に渡して、Yは安心して、これまで非対面だけれども、確認も出来ていないけれども、ネットベースで取引を開始



するというやり方です。この同じやり方を、我々は自治体間で実装しました。もう既に
 実証実験で動かしています。

こういう形でeマーケットプレイス、あるいはeビジネスと自治体、政府が連動して
 動く体制をいま、作ったということでもあります。これの前提として、ICカードの実装
 は必要不可欠という形で、ICカードの動きも留意しているという形です。

図68：電子署名法とICカード



図69：多機能ICカード

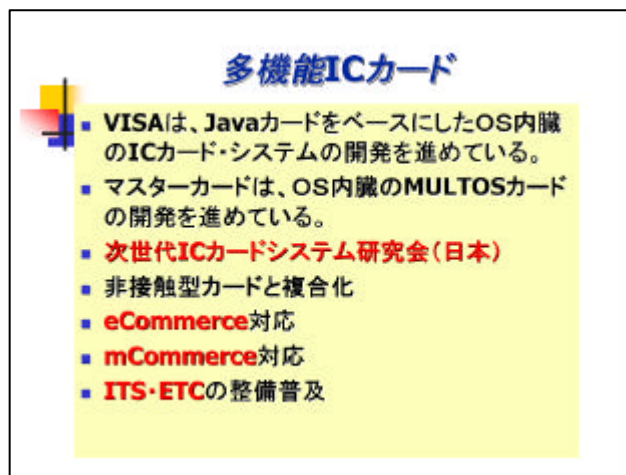


図70：次世代ICカードロードマップ

